

非行と親子関係

—— “親殺し” と思春期の親子関係に関する考察 ——

友 廣 信 逸*

Juvenile delinquency and parenthood

— A consideration about parricide and adolescent parenthood —

Shin'itsu TOMOHIRO

要 旨

最近、子が親を殺害するといういわゆる親殺しの事件が続発している感があるが、これらの事件を参考に、思春期の少年たちと親の関係、少年たちの心の内面の考察を試みた。

こうした少年の親に対する依存と独立の葛藤、父親との関係（父に対する同一化）を考察し、両親の不和や離婚が子に及ぼす影響を指摘した。

さらに、こうした事件を防ぐためには、子どもたちの発する信号に、周りの大人が敏感になる必要があると提案する。

はじめに

平成18年（2006年）の6月から8月にかけて、思春期の少年の親に対する殺害事件がたて続いた。

子の親に対する殺人（“親殺し”）は、前年（平成17年）に起きた東京都板橋区の社員寮管理室で両親が15歳（高校1年生）の息子に殺された事件や、静岡県において、女子高校生が殺鼠剤にも用いられるタリウムを実母に飲ませて殺害を図ったとして話題になった事件を例に挙げるまでもなく、今に始まったことではない。

しかし、第1章で詳しく取り上げる北海道稚内で起こった事件を含めて、奈良県田原本の高校生が惹起した放火殺人事件、大阪大学の学生がパチスロに明け暮れる生活を注意叱責されたことから実母を殺害したとされる事件等々が連日のようにマスコミで報道されたのは希有なことと言わざるを得ない。

もともと、このような事件は連鎖するともいわれ、思春期の少年が日ごろ内心で漠然とイメージしていることが、誰かが実際に事件を引き起こすと、それに触発されて行動化するという見方もある。それぞれの事件について、その動機や犯行に至る経緯・きっかけを直接聴取することし

平成18年9月29日受理 *社会学研究科

か、その心理に迫ることはできないとは思いますが、いったい思春期の子どもの中に、どうしてこのような突飛な犯行に結びつくメカニズムが内在しているのか、若干の考察を加えたい。

I 思春期の子どもと親の離婚

平成18年8月27日、北海道稚内市において、46歳の女性が自宅で刺殺されるという事件が起こった。そして、事件の翌々日、被害女性の長男（当時高校1年、16歳）とその友人（男子。当時高校1年、15歳）の二人が、殺人の疑いで逮捕された。

捜査段階での少年らの供述によれば、長男らは共謀して、8月27日の午後10時頃、自宅で母親の胸や首を刃物で刺すなどして殺害したということであり、殺害の動機について、長男は「道警の調べに対し『人生をリセットしたかった』という内容の供述をしているという」（9月2日付朝日新聞）が、当初から『親の離婚について不満を持っていた』とも報道されていたところでもある。（8月29日付産経新聞）

実際、少年の両親は約4年前、つまり少年が中学に上がるか上がらない頃、神奈川県において離婚し、今回被害者となった実母が少年を連れて出身地である稚内に戻ってきたらしい。実父は海上自衛官で、この少年は父親に憧れ、「中学の卒業文集には『僕は将来、親父（おやじ）と同じ海上自衛隊にはいりたいです』と書き、『未来の俺（おれ）、この文を見る度に思い出せよ、頑張って良い大学へ入れよ』と自らを励ましている。」

さらに少年は「その父に会うため、中学時代、家出したこともある。稚内から単身父のいる神奈川県に行ったことがある。」という。（「 」内はいずれも9月2日付朝日新聞）

この少年にとって、父母の離婚、父との離別は内心受け入れられないもので、環境の大きく異なる北海道、それも最北の地である稚内に転居し、おそらくは小中学時の友人とも別れて、身の不遇を託っていたものかと推測される。

また、同年9月9日付の北海道新聞によれば「逮捕された女性の長男（16歳）は8日、稚内署内で接見した弁護士（付添人）に対し、犯行の約2週間前『（離婚した）父親に捨てられた』と恨みを話すと、母親から『そんなことは、あなたに関係ない』ときつく叱責され、殺意を抱ききっかけになったと説明した。」という。

母親はすでに死亡しているので、真偽の程は定かでなく、8月上旬頃に友人に対して“母親殺し”を持ちかけているようであるので、もっと以前から殺意とまではいなくても、母親に敵対心を抱いていたことが考えられるが、いずれにしてもこの少年は「親に捨てられた」という被害感情を持っていたことが推測される。

さらに、このとき母親は『あなたに関係ない』と言っているらしいが、親の離婚が子に関係ないわけではない。もし、少年に対する母親の言葉が、実際に母親の口から発せられたものであれば、その一言で少年の心が如何に傷つけられたか、想像に難くない。

離婚率が上昇の一途をたどっている状況にあって、子どもが子自身の意向を確かめられる機会

もないまま父母が離婚し、どちらかの親との生活を余儀なくされるケースは多い。

多くの場合、不本意ながらも、子はその状況に適応していくのであろうが、ときとしてその不満を表現できないまま、逸脱行動や心身の不調として表出する思春期の少年少女がいることも否定できない。

この事件の場合、実行犯として、同じ高校1年生の友人が“母親を殺害すること”を依頼され「最初は冗談かと思っていた」（8月29日産経新聞）が、結局は実行に及んでしまった。しかも、その際「30万円で殺害を依頼された」（出典同上）ということは、少年非行史上でもあまり例のないことと思う。

少年非行において、万引きを頼まれる、あるいは金銭を入手するためにひったくりを依頼されるなどということは日常茶飯と言ってもよいほどにある。また、力関係において優劣があり、俗にパシリと言うが、上下関係のもとに非行を命じられるということもよく見聞きするところである。

その場合、命じたものは金銭的あるいは物質的な欲求の充足もさることながら、相手を意のままに扱うという優越欲求も満たすことにもなる。

しかし、30万円の報酬をひきかえに、自分の親を殺して欲しいと依頼するような事例は、永年少年非行実務に携わっていた筆者としても聞いたことがない。

ただ、それこそ冗談に、親しい友人に「俺は〇〇が気に食わないからやっつけてくれ」と言うことはあるかもしれない。しかし、それは本件の実行少年が供述しているように、「冗談だと思った」というレベルで過ぎていくことで、口にしたほうも、自分の不満や腹立ち、憎しみを、そのような形で言語的に表現し、誰かに聞いてもらうことで、一定の安心を得ているものと思う。

だが、本件の場合、それが冗談にとどまらず、実行に至ってしまい、人命が奪われたということは、単に時代のゆえと片付けられない怖さがある。

その後、捜査機関の調べが進む中で、この2人の少年の家族環境に共通点が見出されることが明らかになってきた。

つまり、実行行為に及んだ少年も両親の離婚を経験しており、さらにこの少年の実父は、同年2月頃（本件の約半年前）に自殺しているということであった。

子どもにとって、父親と母親というものは、ときには反抗もするが、依存の対象であり、人間としてのモデルであり、父母に同一視することによって自我が成長し、家を離れ独立し、社会人として現実社会に適応していく。

男子少年にとっては、父親に反抗するというのは、父親の胸を借りて、ぶつかり乗り越え、男性性を獲得していく対象でもある。

その父母が離婚し、まして父親が（自分を置いて）自らの生命を絶つということは、この少年にとっては、自分が存在する基盤、よって立つ大地が崩落したような経験だったのではないだろうか。

そのことが本件に如何に関係するかは、さらなる調査・審理を待つしかないが、思春期の子どもたちにとって、親の存在が、家族の在り様が、決定的に大きな課題であることは論を待たない。

Ⅱ 対決と依存

もともと、思春期における非行の一部は、親との対決、社会の既成道徳や価値観への反発といった側面から惹き起こされる。(参考文献：佐々木譲他著「非行少年の親子関係」)

つまり、親への反発が家出となって現われたり、万引きやバイクでの暴走を含めた非行行動として顕現する。

その場合、少年の非行に、親がどう向き合うかが試される。非行する子供の側から見れば、親にもっと自分への関心を向けてもらいたい、真剣に向き合ってもらいたいという無意識の期待が隠されている。

(この場合には、反抗する子供の心理としては、“親殺し”にはつながっていかないものと考ええる。何故なら、根底には依存があるからである。)

〔事例1〕

少年G(14歳。中学2年生)の父親(49歳)は大学の教員であった。

地方出身で苦学して大学院まで進み大学教員を勤めるようになり、12歳年下の妻(少年の母親)と見合い結婚をした。母の実家は、やはり親族に大学教員や会社経営者を持つ旧家であったが、実母自身、3人姉妹の末っ子として甘やかされて育ってきたようすであった。

少年Gは、小学6年時頃から、不良交遊に傾き初め、中学1年時には喫煙や万引きで補導されることも数回に及んだ。

そのたびに警察に“身柄引き受け”に行くのは母親であり、実父は「子の躾は母親の責任」という態度であった。

父親は多忙を理由に子の養育は母親に任せ、「子育ては母親(女親)の責任」という論理の下に、Gが引き起こす煩わしい問題から逃げているようにも見えた。

Gはそれを意識していたかどうか定かではないが、これでもか、これでもかというように非行を繰り返した。

結局は4～5年後父母が離婚して、Gは母親と二人で生活するようになり年齢が長じたこともあってか、Gの非行は収束に向かうようになったが、いわゆるインテリの父は、最期(離婚して別に暮らすようになる)までGと向き合うことはしなかった。

このケースでは、G自身の中に「父親と対決できない」寂しさがあったものと考えられ、父親を同一化の対象、あるいはモデルとして取り込むことができなかつたため、高校も中退し、不良仲間との交友を深めていき、さらに母親の実家が経済的に裕福であったために、仕事もせず、フ

ラフラした生活を送り続けていたので、予後に不安が残る事案である。

実際、父母が離婚する直前には、母親に対して包丁を突きつけて金をせびったり、高価な乗用車を購入するように要求したりという家庭内暴力も認められた。

Gは、父との対決と母への依存のはざままで揺れ動いていたものと思うが、一歩間違えば母親に向けた包丁が凶器となった可能性も否定できない。

Ⅲ “捨てられ”体験

第1節で取り上げた北海道稚内の少年の陳述の中に『(離婚した)父親に捨てられた』という言葉があった。

この“捨てられた”という被害体験(感情)は、非行に傾く少年の多くに見られる。

そして、この感情は、父母の離婚に随伴することが多い。

〔事例2〕

少年H(16歳。無職)は、小学校2年時父母離婚し、父方の祖父母によって養育されてきた。

父親は、前婚解消後すぐに(実は前婚婚姻中から男女関係を生じていた女性と)再婚し、まもなく異母弟妹をもうけていた。

この家庭(父親の原家族)にあっては、少年の父親は二人兄弟の次男で、実兄も離婚歴があり、父母(Hの祖父母)の折り合いもあまり良くなかったようであった。

そんな中で、9歳時から祖父母に養育されたHは、小学6年時から喫煙、自転車の占有離脱物横領事件を常習的に引き起こすようになり、中学進学後はシンナーにも耽溺するようになっていった。

一般にシンナーや薬物に耽溺・依存する若者は、無気力で自己イメージの悪いものが多いが、Hも厭世的で、児童相談所や家庭裁判所の度重なる指導にもかかわらず、シンナー依存からなかなか抜けられなかった。

非行としては、せいぜい不良仲間とともにする万引きや中学に進学してからは原付自転車の窃盗程度の、いわば軽微な事件にとどまっていたが、彼のこころの底には「僕なんかどうなってもいいんだ。」という思いがあり、意識化こそできていなかったが、自分は両親から“捨てられた”という気持ちが潜んでいたものと思われる。

率直に言って、この少年も予後は極めて不安である。

何度目かの毒物劇物取締法違反事件(シンナー吸引)で保護観察処分を受けたものの、シンナー依存から脱けられず、少年鑑別所を経て少年院送致になったため、矯正教育を受けはしたが、この少年については“自分は生きていても良いのだ”という自己価値を高めることが期待される。

シンナーが如何に身体に有害か、健康を害するかを教育しても、この少年の根底にある、「自分は捨てられた」という被害感情が癒されない限り、自分を傷つける行動は改善されな

いだろう。

少年Hの場合は、いわゆる自傷他害の行動の中でも自傷傾向が強い少年といえるが、この少年が自棄になったとき、「もう、どうでもいいや」という気分になったとき、その攻撃が弱いものに向かうこともある。大阪府の堺市でシンナー中毒の少年が妄想から行きずりの母子を殺傷した事件があったが、攻撃はときとして家庭内の誰かに向かうこともある。

また、この少年の場合、両親が離婚して祖父母によって養育されるという環境にあったが、仮に両親が離婚にまでは至らなくとも、たとえば親が他の兄弟を偏愛することにより自分は見捨てられたと思うこともある。

Ⅳ 奈良県田原本市の放火事件

上の少年のシンナー吸引への耽溺は、緩慢な自殺とも言える。「自分なんかどうなってもいい」「自分は価値のない存在だ」という思いが根底にある。

言わば、攻撃性は内に向かっている。

しかし、ときとしてその攻撃性が外に向かう場合もある。

この違いは、おそらくは成育史上における両親から受ける攻撃の質の違いからくるものと思われる。

平成18年6月20日、奈良県田原本町において、県下でも有数の進学校に通う高校1年生の長男(16歳)が、自宅に放火して、母親と二人の弟妹を死に至らしめた事件が起こった。

新聞報道された送致書などによれば、少年は6月20日午前5時ごろ、自宅1階の台所や2階、階段、自分の部屋などの床にサラダ油をまき、ガスコンロでタオルに火をつけ、階段下にあったビニール袋などが入った布袋に落とした。さらに近くにあった封筒や紙くずを燃やしてから逃走し、継母と異母弟(小学2年、7歳)と保育園児の異母妹(5歳)の3人を一酸化炭素中毒死させた。

放火後、長男は約5キロ離れた駅まで歩き、電車で京都へ逃走。野宿して夜を明かし、同月22日朝に京都市左京区の民家に侵入しているところを見つかった。

本件の動機について、少年は6月初旬、中間テストの英語の結果が悪かったことから、成績に厳しかった父親を殺害することを決意。放火する数日前の深夜、父親を殺そうとバットを持って寝室に向かったが、父親がトイレに立ったため、断念したこともあるという。

捜査機関による取調べの過程で、この少年は「家が灰になり、すっきりした」「嫌な思い出がなかった家と忌まわしい勉強道具をこの世から消し去りたかった、(3人が)焼け死んでも目的の達成のためにはしょうがなかった」などと話しているといい、「リセットしたかった」という表現も報道された。

V 「リセット」について

第1節で取り上げた稚内の少年の際にも、「リセットしたかった」という言葉が使われていた。(親を)殺すこと、(家に)放火することで自分の人生や環境が新しくなるという無意識の期待の現われであろう。

評論家はこぞって「ゲーム感覚」「テレビゲーム世代の特徴」と評し、筆者もそれに共感するところではあるが、彼らの“いま置かれている状況を変えたい”という、切実な感情の表れであろうとも考える。

決してこの少年らを弁護し、擁護しようとする意図ではないが、彼らは思春期という未熟で多感な世代を生きている。

〔事例3〕

少年Q(16歳。高校1年で中退)の父親はいわゆる港湾労働者であった。

母親は生活のため早期から新聞配達をし、昼間はスーパーのレジ係のバイトをしながら生活を支えていた。

少年は男3人兄弟の次男で、兄は19歳。中卒後フリーターをしているというが、実質はたまたまに日雇いのアルバイトはするものの、毎日のように遊び歩いている状況にあった。

また、兄は窃盗(万引き)、バイク盗、無免許運転など、何度も家裁係属歴を有していた。

この少年も、幼少時から兄の影響を受け、また兄の友人らと深夜公園で原付自転車を取り回したり、発覚こそしていないが、シンナーの吸引もあったようである。(中学時の生徒指導教諭から、シンナー臭いときがあったという情報と、数度に亘る喫煙指導歴が報告されていた。)

この少年は筆者が初めて担当した当時、中学3年生ということもあって、裁判官に試験観察の意見を具申し、数カ月に亘って試験観察を行なった。

試験観察は、あくまでも中間決定であり、最終処分を留保して一定期間調査官の観察に付するというものであるが、それには静かに少年の動向を観察したり、篤志家(補導遺託先)に預けて、自宅から離して生活行動を観察指導するものなど、いくつかの方法があるが、本件においては、2週間に一度位の頻度で家庭裁判所に出頭して貰い、ときには筆者が中学を訪問するなどして、面接を中心とした積極的な観察を行なった。

自分の気持ちをうまく話せない少年に、ときには描画してもらう(イメージ画法)するなどして、少年の内心に耳を傾けたが、この少年は、「家もいや」「学校もいや」「別の家に生まれたかった」「もう一度生まれ変わりたい」と心情を吐露した。

まさにゲームで言えば“リセット”なのであろうが、この少年の場合には日常的に非行を繰り返し、そのたびに実母や学校の教師など周囲の関心を集め、さまざまな人との関係があった所為か、極端な“リセット行動”には走らなかった。

この少年は、最終審判では保護観察決定(保護観察所及び同所所管の保護司の指導を受ける処分)を受け、その後高校に進学はしたもののまもなく中退。日雇いの職に就いたが、や

がて父母が離婚して、少年と兄・母親の3人家族になり、一定の落ち着きを見せるに至った。

この少年のように、人生をリセットしたいという願望は、少年に限らず、中年以上の成人でもこころのどこかに（あきらめとともに）再生願望を持っているのではないかと思うが、前述のようにこの少年は、日頃からの非行が彼を極端なりセットボタンを押すことをせず、徐々に変化成長して行ったものと考ええる。

VI 父親との関係

田原本の事件に戻るが、マスコミからの情報だけではあるが、勉強を強いる厳しい父親の元において、父親に対抗しきれぬ力はないものの、その鬱憤や継母や異母弟妹との生活の中における自分の生活に寂しさを募らせていたのではないかと想像する。

思春期・青年期は、疾風怒涛の時代と言われ、内的な衝動性をコントロール仕切れなかったり、心身の発育のアンバランスから、精神的に不安定を来すこともある。

日ごろ押さえられ抑圧されたエネルギーは、あたかも地球中のマグマのように鬱積し、ときとして火山の爆発のように噴火することもある。

男の子にとって同性である父親は、父親のようにになりたいという同一化の対象であると同時に、その発達課題から父親を乗り越える対象でもある。

この少年が、あえて父親が留守のときに自宅に火を放ったのは、彼にとって父親はまだ乗り越えるには大きすぎる存在であったのか、あるいは継母や弟妹がいなければ、父親との関係が改善されると（無意識的に）考えたのか、あるいは父に振り向いて欲しい被愛欲求の顕現であったのかは定かではないが、いずれにしても父親に対する複雑な思いが交錯していたものと考えることができる。

VII 思春期の子供と親、そして非行

このように思春期の子供は、依存と独立への志向・親への同一化と反発・社会適応の準備の中で揺れ動いていると言える。

さらには思春期は心身の成長のアンバランス・おそらくはホルモンの影響などで、精神的に不安定で、自己の行動をコントロールしきれない一面も持っている。

こんなときに、父母との関係がときには軋轢となり、あるいは思春期の子どもの中にも葛藤を呼び起こす。

ここに挙げたいいくつかの事例を検討すると、そんな思春期の少年にとって、父母の離婚や不和は、少年の側からはコントロールできないもどかしさと同時に、ときには爆発的な行動化を引き起こす。

“親殺し”は、尊属殺として他の殺人と区別され、特異なものようではあるが、日ごろ身近に接するがゆえに、より敵意や葛藤も生みやすい。

このように考えると、“親殺し”という重大かつ凶悪な事件が結果として生じているわけではあるが、それ以前に少年が発する信号に、周囲のおとなが敏感に目を向けなければならないと思う。

たとえば、田原本の事件の少年にしても、周囲からは勉強は優秀で、おとなしくまじめな子と見えていたものと思われるが、少年の内心の不満や寂しさ、苦しきについて、どの程度の人が気づき、理解し、手を差し伸べようとしたのであろうか。

捜査機関の取調べが進む中で、少年の父親が少年に接見し「お父さんも悪かった。これから新しい生活を一緒に作っていこう」と語りかけたと聞く。これはこれで、良い父親だと思うが、亡くなった母や弟妹は帰ってこない。

最悪の結果に至る前に、誰かが少年の心の叫びに気づくことができれば……と考える。

あとがき

いくつかの事例を取り上げて、思春期の子どもと非行、とりわけ家庭内殺人の心理の考察を試みたが、思春期の特質と親子関係を検討すると、必ずしも“突飛”な行動とは言えないと考える。もちろん、結果は重大で取り返しのつかないものではあるが、文中に用いた比喩を再掲すれば、あたかも「火山がマグマの噴出するように」爆発するのではないかと考える。

とりわけ、父母の関係が険悪であったり、父母の離婚を経験することにより、子どもが受ける心理的影響は決して少なくない。

我が国の離婚率は確実に増加しているが、このことから、父母の離婚に際して子どもにきちんとそのことを説明し、父母の離婚が決して「子どもを捨てる」ことではないことを伝える必要を感じる。

つまり、おとなは、父母の離婚を子どもに理解し、受け入れてもらうことが大切と考える。

また、離婚後も別居親は、子どもの福祉のために別居した親と子どもの面接交渉を確保する工夫が必要であろうし、親は子の心情を正確に把握しておかなければならない。

さらに、学校教育の場で行なうことが妥当であるかどうかは別にしても、面接や質問紙等の方法で、子のメンタルヘルスについてもリサーチしておくことも意味のあることと考える。

参考文献

- 1 佐々木譲ほか著「非行」が語る親子関係 岩波書店 1988年刊
- 2 藤原正範著 少年事件に取り組む一家裁調査官の現場から— 岩波新書 2006年刊